

パブリックコメントの実施について

障がいを持つ方に対する福祉の向上を図るために、「第4期清須市障害福祉計画（案）」を作成しました。

その内容について市民の皆さんから意見の募集を行います。

閲覧場所及び時間	○社会福祉課（清洲庁舎）・市民課（本庁舎）西枇杷島支所・春日支所 アルコ清洲・清洲市民センター・清洲総合福祉センター・カルチバ新川・新川ふれあい防災センター・新川福祉センター・にしび創造センター・にしびさわやかプラザ・西枇杷島福祉センター・春日公民館・市立図書館 午前8時30分～午後5時15分（閉庁、休館日を除きます） ○市ホームページ パブリック・コメントのページ
意見提出資格	市内に在住・在勤・在学の方及び事務所又は事業所を有する方
意見提出方法	案件名、氏名（法人名）、住所を記入のうえ郵送、FAX、Eメール又は窓口提出をお願いします。様式は問いませんが、ホームページからダウンロードしていただくか、各閲覧場所に設置してある募集用紙をご利用いただくこともできます。 ▼郵送・FAX・Eメールの場合 社会福祉課（清洲庁舎） 〒452-8563 清須市清洲一丁目6番地1 清須市役所 健康福祉部 社会福祉課 あて FAX 052-409-3090 Eメール shakaifukushi@city.kiyosu.lg.jp ▼窓口の場合 社会福祉課（清洲庁舎）、市民課（本庁舎）、西枇杷島支所、春日支所 ※電話、口頭でのご意見は受付いたしません。
意見募集期間	平成27年1月6日（火）～平成27年2月4日（水） （郵送は締切日の消印有効、その他は締切日必着）
提出されたご意見の取扱い・対応	提出されたご意見は、整理・分類したうえで、市の考え方とともに一定期間公開いたします。 （個人情報に関しては公開いたしません。）
問合せ先	社会福祉課（清洲庁舎） 電話052-400-2911